

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度 有明海沿岸道路整備検討外業務
2. 履行場所 熊本県荒尾市～佐賀県佐賀市
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市中央区大名2-4-12 C T I 福岡ビル
会社名：株式会社建設技術研究所 九州支社
電 話：092-714-2211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、有明海沿岸道路の事業評価資料等の作成を行うとともに、開通に伴う影響等を把握し、整備効果資料作成等を行うものである。
 - 2) 業務の内容
本業務は、下記の項目を行うものである。
 1. 事業評価資料作成 1式
 2. 整備効果資料作成 1式
 - 3) 契約に付する理由
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。
参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を31者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。
参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び交通データや利用者ニーズからの定量的な課題要因を踏まえた分析・検討手法に係る技術力を備えていると判断される。
特に「実施方針・実施フロー・工程表、その他」の「その他」における有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「交通データや利用者ニーズからの定量的な課題要因を踏まえた分析・検討手法」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、提案内容に説得力があり、提案内容を裏付ける業務実績が十分に示されており、最も優れた提案が行われていたものである。
よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

有明海沿岸国道事務所 工務課長